

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	令和5年度 第3回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）
開催日時	令和5年12月27日水曜日 午後1時から3時まで
開催場所	清洲総合福祉センター2階 第1会議室
議題	第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の素案について
会議資料	第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画【素案】
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、山口委員、安ノ井委員、打保委員、石原委員、近藤委員、岩田委員、太田委員、田中委員、渡辺委員、
欠席委員	2人
事務局	〔健康福祉部〕 加藤部長 〔社会福祉課〕 鈴木課長、岡田課長補佐、石黒障害福祉係長、秋田主任、祖父江保健師
会議の経過	<p>1 開会 (事務局)</p> <p>定時となりましたので、ただ今から令和5年度第3回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を開催します。</p> <p>本日の司会を務めます健康福祉部社会福祉課長の鈴木です。</p> <p>恐縮ですが、以降、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、議事運営につきましてお願いを申し上げます。</p> <p>会議で発言していただく際は必ず挙手をしていただき、会長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてご発言という形でお願いします。</p> <p>それでは、この後の進行は時田部会長にお願いしたいと存じます。 (時田部会長)</p> <p>時田です。どうかよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、会議録の署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員につきましては、前回の策定委員会に引き続き着席順に</p>

よって安ノ井委員と石原委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 2 議事

それでは、本日の議事に入ります。

「第4期清須市障害者計画・第7期清須市障害福祉計画・第3期清須市障害児福祉計画の素案について」を、前回説明した第1章から第3章までの変更点と第4章（第4期清須市障害者計画）、最後に第5章の障害児福祉計画以降の3部門に分けて説明していただきたいと思っております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

（事務局）

### 【資料について説明】

（時田部会長）

ただ今事務局から第1～第3章の変更点と第4章の説明がありました。その内容についての意見等があればお願いします。

（田中委員）

5ページに計画が並んでいますが、ここに地域福祉計画は入らないのですか。

（事務局）

地域福祉計画は今年度と来年度の2カ年をかけて施策をしていく予定です。現在、策定途中で入れていませんが、今後、連携・調和を図りながら施策を進めていきたいと考えています。今のところまだ策定中ですので、ないという状況です。

（近藤委員）

難しい文言が出てきていると思います。啓蒙「1 啓発・理解促進」の中で、福祉教育の推進に「インクルーシブ教育」とありますが、この言葉は学校教育法の中にはありません。計画の特別支援学校の教育のところに出てきています。インクルーシブ教育とは包含、まとまったという教育ということで、それが何なのか疑問です。先ほど、特別支援学校をつくるなどの意見があるとの話でした。しかし、「インクルーシブ教育」とは普通の子どもと分け隔てなく、学級にいて同じようにするということです。これは真逆のことをしようとしているのではないかと。現在、特別支援学校・学級があって分離していますが、その中で先生方は考えてやっています。「体制整備を行います」とありますが、流れとしてはそのようになるのですか。方向性としてどちらの方向に行くのか、議論しておくのが良いと思い、意見させていただきました。

（時田部会長）

ただ今の質問については、担当課ともう少し打ち合わせをして、考えていただきたいということだと思いますので、お願いします。

（岩田委員）

67ページの「主な取り組み」の「2 早期療育体制の充実」に「1歳6か月健康診査、4歳児健康診査など」とありますが、4歳児

で間違いはないですか。3歳児・5歳児健診の話も上がっていますか。  
(事務局)

年齢については確認させていただきます。

(渡辺委員)

54ページのボランティアなどの人材育成・確保の2つ目の○でパソコン教室についてありますが、普通の一般の方の中では難しいと思いますが、どうでしょうか。また、事務所でもパソコンを教えたりする所もありますので、「事務所で」をどこかに入れていただくのはどうでしょうか。また、スマホも現在、子どもが持っていて、聞かれてもよく分からないので、どこか教える所があればいいと思います。

(事務局)

スマホ教室は生涯学習課で講座などがあり、ICTサポートセンターが県から委託を受けてスマホやパソコンの使い方を教えているようですので、周知してまいります。

(安ノ井委員)

68ページの「②保育の充実」の1番に「障がいのある幼児の保育機会の充実」の項目の中に、「加配保育士」とありますが、今後採用する予定があるのでしょうか。放課後支援で思い浮かぶのは放課後児童クラブがあると思いますが、その辺は保育の中には入っていません。ここには出ていないということでしょうか。

(事務局)

加配保育士については、保育士の確保が厳しい状況です。できるだけ子どもに対して十分加配ができるよう努めているところですので、「努めます」という言葉にしています。

(安ノ井委員)

将来的にはできるという話ですね。

(事務局)

「努めます」という言葉にさせていただいていますので、ご理解を頂きたいと思います。放課後についても同じような形で、職員体制のこともありますので、「努めてまいります」という言葉にとどめさせていただいております。

(安ノ井委員)

放課後児童クラブにも障がいのある子どもが入っていることをよく聞いています。

(事務局)

放課後児童クラブを利用されていることは十分理解しています。

(田中委員)

ここは放課後児童クラブという言葉入れないのですか。2番の話と思いますが、放課後児童クラブでも障がいのある子どもを預かっていると思います。ここに書かれていることは障がいのある子ども居場所づくり、「障害児通所支援サービスの提供体制」とあり、分離された障がい児の場所という意味と思いますが、インクルーシブの視点からは放課後児童クラブと一緒に過ごす時間も大切だと思いますので、ここはあえて入れていただくべきではないかと思います。

(事務局)

②の2のところと思いますが、放課後支援なのか、それも含めてのことなのか、担当の子育て支援家課と調整・検討したいと思います。

(太田委員)

47ページに「清須市福祉ガイドに障がいのある人の作品を掲載し、障がいに対する理解促進を図る」とありますが、交流という意味ではつながってきます。周囲では全部というほど行っていますが、清須市は支援学級などの作品展をしていません。こういうことは理解促進につながるといいますので、教育委員会などに声をかけていただけるとありがたいと思います。

(岩田委員)

53ページの「4 情報アクセシビリティの向上」の今後の方向性で、「障がいのある人となない人が」とありますが、「障がいの有無にかかわらず」ではないかと思います。表現が気になりましたので、言葉も含めて検討していただくとありがたいです。

(事務局)

検討します。

(安ノ井委員)

56ページに防災や防犯がありますが、障がいのある人の場合、だまされやすいところがあったりしますので、防犯体制の中には被害者支援が入るのではないかと思いますので、検討していただくとありがたいです。

(時田部会長)

その他はよろしいでしょうか。

次に、第5章の説明を事務局にお願いします。

(事務局)

**【資料ついて説明】**

(時田部会長)

ただ今の説明につきまして意見がございましたらお願いいたします。

(田中委員)

80ページの「強度行動障がいを有する者への支援体制充実の目標」で、「支援ニーズの把握」とありますが、今後はどのような把握の方法をされるのでしょうか。強度行動障がいのある方のお宅は、自傷、他害、はいかい、異食など、かなり過酷な日常生活の日々があります。本人、家族の困り感が吸い上げられる形でニーズの把握をしていただきたいと思います。また、この方たちが使うサービスが全く足りていません。行動援護の事業所が市内に2カ所載っていますが、その2カ所では対応できていないところもあります。全体的なヘルパー不足があり、特に行動援護で大人の男の人が暴れると、男性ヘルパーでないといけないなどいろいろな縛りが出てきますが、それらに対応できるヘルパーのいる事業所はこの辺りには見当たりません。同じ理由で移動支援も使いにくい状況があります。移動支援も計画の利用実績と見込量は減少傾向とありますが、ニーズがなくて減少傾向なのか、ニーズはあるけれども、利用ができないからなのかを把握して、

数値目標を考えてほしいと思います。

(事務局)

把握については今後、具体的に考えていきたいと思います。

(時田部会長)

その他はよろしいですか。

(安ノ井委員)

76ページに福祉施設入所者の地域生活への移行で、目標値として施設入所者を2人減らすとなっています。97ページの施設入所支援を見ると、令和3年度の実績32が4年度に30になっており、施設入所支援の数と福祉施設入所者の数が連動していると思います。施設入所支援では「横ばいでの推移を見込んでいます」となっていますので矛盾を感じます。減らすのか、そのままなのか、横ばいにするのかは合わせたほうが良いと思いました。

(岩田委員)

77ページの「2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」で、「精神病床における長期入院者の地域移行に伴う基盤整備量」の参考値で1年以上の入院患者数の記載がありますが、どこからのデータか、教えていただくとありがたいです。

(事務局)

愛知県から頂いたデータになります。県全体の慢性期入院患者数を市町村ごとに按分して算出したものです。

(岩田委員)

例えば、清須市市民がどこの病院に入っているかまでは出さないのではないかと考えていて、どのようなデータなのか気になりました。市の調べに対して目標値が設定されているため、正しくないデータなどだと目標値として必要性、妥当性があるのか気になります。分かる範囲で教えていただければと思います。

(事務局)

数字は愛知県全体の入院患者数を機械的に按分した数字になっていますので、それが適切かどうかは検討します。

(安ノ井委員)

79ページの地域生活支援拠点等の整備で、コーディネーターの配置目標が2人とありますが、現在2人いて達成した数だと思います。表現として目標と書くのがいいのかわかりませんが、できれば3名にして、目標値は達成していると表現していただければありがたいです。緊急時の連絡体制も目標ではなく、すでに24時間体制で行っているつもりですので、よろしく願います。

(打保委員)

65歳以上の障がいを持った方は介護保険法と重なる年齢で、その点では、障害者総合支援法では介護給付の部分を重複して活用する人もいると思います。その点について、介護保険法との関係性から数値を算定されているかどうかをお伺いできればと思います。

(事務局)

今回の計画策定にあたり、個別で介護保険と障害者総合支援法にか

かる介護給付を見込んでのことはしていません。しかし、実際に介護保険と障害福祉サービスを併給されている方もいますので、過去の実績も踏まえて、今回、見込量を挙げています。

(時田部会長)

あとはよろしかったですか。

それでは引き続き、第6章までの説明を事務局にお願いします。

(事務局)

**【資料について説明】**

(時田部会長)

ただ今の、最終までの章の中での意見があればお願いします。

(田中委員)

114ページで、児童発達支援センターは令和8年度末までの整備目標が立っていて、市内または圏域に1カ所となっています。もともと圏域だったものが「市内または」にはなっていないですが、親の会の立場として、ぜひ市内に出来てほしいとこれまでも申し上げています。圏域での話し合いが必要なのかも分かりませんが、やはり圏域が残りますか。国の指針では、センターは中核的な役割を果たす施設として、児童発達支援に関しては核となる位置付けで、他市の計画でも他の場所にも児童発達支援に関するものは「センターが中核」という言葉が出てくる所が多いと思います。そのような言葉はなく、どのような位置付けでセンターを考えているのかが1つです。

もう1つは、116、117ページのペアレントトレーニング、ペアレントプログラムです。これらに取り組んでいる所には支援を行っていくこともあり、清須市内では親の会などが積極的にピアサポートに積極的に取り組んでいると思います。社会資源として活用していただくことで、見込量は上げられるのではないかと考えています。特に117ページのピアサポート活動の参加人数は、参加した人の人数ですから「1」はどういう数字なのかと疑問に思っています。

(事務局)

児童発達支援センターは以前の計画では圏域になっていました。この計画を策定するにあたり、2市1町ともすり合わせを行い同じ表現にしています。市内への設置という意見・要望は伺っていますので、考えてはいます。

ピアサポートの活動については実施を考えていますが、実施するにあたっての規模感もまだ具体的に決めていません。参加人数の「1」は、規模感も踏まえ、今後検討したいといった頭出しの数字になっています。実際はもっと増えると思っています。

(時田委員)

私もそう思っていますが、名前は一概にはできないところがあるので、しばらくお待ちください。

(安ノ井委員)

116ページの「ペアレントメンター」という言葉ですが、つぼみの会がこの養成講座を行っていると思います。それに対して、市から誰か1人というのは難しいのかもしれませんが、例えばつぼみの会の

	<p>会員で啓発したい人もいると思うので、誰か参加できれば1名になるのではないかと思います。</p> <p>(時田部会長)</p> <p>他にありませんか。なければ全体的に見て、オブザーバーの清須保健所の岩田さんから意見を頂ければと思います。</p> <p>(岩田委員)</p> <p>福祉計画は現状の見込量と実施・実績があります。前半で取り組みを記載した内容の中で、日常的なことで考えると日常生活用具で具体的なサービスの部分で、今あるサービスを実績として見込量を設定していますが、新たな用具の充実・拡充についての記載がありません。障がいのある方たちと接する中で、「こういうサービスがもっとあればいい」「他の地域ではあるのに」というところが出てきます。その内容が書かれていないので、これが計画になってしまうと、見直しや拡充していくという言葉の裏が見えません。目標であって実現ができないとしても、見える内容が少しあると希望があります。「実質行っています」などの状況では、次にいけないので、前半部分との乖離が気になります。</p> <p>非日常的なところで、災害の関係では防犯と防災で記載がありますが、個別支援計画については市町村で前半に記載されていますので、今後それをどのように行っていくかが見えないままなので、その辺の記載もあればいいと感じました。</p> <p>(時田部会長)</p> <p>それでは、以上で予定されていた議事は全て終了しました。円滑議事進行にご協力にご協力を頂き、ありがとうございます。</p> <p>マイクを事務局にお返しします。</p> <p><b>3 閉会</b> (事務局)</p> <p>本日は大変多くの貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。</p> <p>今後の予定ですが、本日お示しした素案を基に計画の案を策定します。令和6年1月4日から2月5日までパブリックコメントを実施します。それに合わせて自立支援協議会、愛知県にも意見を聞いていきたいと思っています。頂戴した意見については計画案に反映したものを最後の第4回の策定委員会でお示しする予定です。第4回の策定委員会は、調整後に開催日の詳細をお知らせしたいと思います。今後もよろしくお願ひします。</p> <p>これで令和5年度第3回清須市保健福祉計画策定委員会（障害者部会）を終了します。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	健康福祉部 社会福祉課電話 052-400-2911 (内線1515、1514)